

第1期		第2期													
通番	中期計画	通番	中期計画(案)												
	<p>長岡造形大学は、平成26年4月1日に公立大学法人長岡造形大学として新たに生まれ変わる。</p> <p>深く造形の理論と技能を教授研究し、造形を通して人間的豊かさを実現できる人材を養成するとともに、学術文化の向上、産業の振興及び社会の発展に貢献するため、開学以来温かな関係を築き上げてきた地域の人々とのつながりを大切にしながら、自律的で弾力的な大学運営を目指す。</p> <p>これを実現するため、法人運営の指針となる中期目標に基づき、次のとおり中期計画を定める。</p> <p>第1 中期計画の期間及び教育研究上の基本組織</p> <p>1 中期計画の期間 平成26年4月1日から平成32年3月31日までとする。</p> <p>2 教育研究上の基本組織 この中期計画を達成するため、次のとおり教育研究上の基本組織を置く。</p> <table border="1"> <tr><td>学部</td><td>造形学部</td></tr> <tr><td>大学院研究科</td><td>造形研究科</td></tr> <tr><td>研究機関</td><td>地域協創センター</td></tr> </table>	学部	造形学部	大学院研究科	造形研究科	研究機関	地域協創センター		<p>前文</p> <p>長岡造形大学は、「造形を通して真の人間の豊かさを探求し、これを社会に還元することのできる創造力を備えた人材を養成する。」を建学の理念に掲げ、これを基軸として教育研究を展開してきた。</p> <p>近年、急速な少子高齢化や技術革新が及ぼす影響により将来の不確実性が増してきている中、まさに真の人間の豊かさを探求こそが社会によりよい変化を生むために不可欠な視座となっている。また、それに呼応して、「造形・表現」と「問題発見・解決プロセス」の両面でデザインの概念や方法の発展・深化が進み、デザインの対象領域が拡大してきている。長岡造形大学は、このような時代の潮流を的確に捉え、デザインの役割と可能性の拡大を追求しながら、「造形・表現」としてのデザインと「問題発見・解決プロセス」としてのデザインを教授し、創造力を備えた人材を、長岡から全国へ、日本から世界へ輩出していく。</p> <p>長岡地域は、自然、歴史・文化、暮らし、産業など地域の特色・魅力を形成する諸要素において、豊かな多様性やストックの厚みを有している。また、本学のほか、技術・科学、経営・経済、看護を専門とする異分野の大学・高等専門学校が集積している。長岡造形大学は、こうした多彩な地域資源と連携相手に恵まれた立地環境をデザインの教育研究の実践に最大限生かしていくとともに、地域貢献活動をさらに充実していく。</p> <p>長岡造形大学は、平成26年の公立化に伴い、北は北海道から南は沖縄まで全国から学生が集まる大学となり、多様な出身地域の学生が集うことにより活力が生まれている。今後とも、地元出身者の受入れに配慮しつつ全国から学生が集まる状況を維持するとともに、さらに海外との間での学生の受入れ・派遣にも取り組んでいく。</p> <p>将来にわたり持続可能な大学運営を確保するため、時代の変化を見据えた教育研究力の向上を目指して、必要な組織の見直し、施設設備の整備・更新等に取り組んでいく。同時に、業務の整理合理化・効率化や既存の施設設備の有効利用を果敢に進めていく。</p> <p>以上を今後の大学運営の基本的考え方とし、公立大学法人長岡造形大学第2期中期目標に基づき、次のとおり公立大学法人長岡造形大学第2期中期計画を定める。</p> <p>第1 中期計画の期間及び教育研究上の基本組織</p> <p>1 中期計画の期間 令和2年4月1日から令和8年3月31日までとする。</p> <p>2 教育研究上の基本組織 この中期計画を達成するため、次のとおり教育研究上の基本組織を置く。</p> <table border="1"> <tr><td>学部</td><td>造形学部</td></tr> <tr><td>大学院研究科</td><td>造形研究科</td></tr> <tr><td>研究機関</td><td>地域協創センター</td></tr> </table>	学部	造形学部	大学院研究科	造形研究科	研究機関	地域協創センター
学部	造形学部														
大学院研究科	造形研究科														
研究機関	地域協創センター														
学部	造形学部														
大学院研究科	造形研究科														
研究機関	地域協創センター														

第1期		第2期	
通番	中期計画	通番	中期計画(案)
	第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置		第2 教育に関する目標を達成するための措置
	1 教育に関する目標を達成するための措置		1 教育の成果、内容に関する目標を達成するための措置
	(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置		(1) 学士課程における教育
1	<p>ア 学士課程における教育</p> <p>建学の理念に基づき、社会人基礎力、構想力、造形力を修得した人材を養成するため、以下の教育を行う。</p> <p>(ア) 社会人基礎力の養成 主体的、能動的な学修姿勢を身に付け、確かな基礎学力と幅広く高度な専門知識・技術の修得を重視したカリキュラム編成により、社会人基礎力である「前に踏み出す力」、「考え抜く力」、「チームで働く力」を養う。</p> <p>(イ) 構想力の養成 培ったさまざまな知識と技術を実際に応用しながら、実社会の具体的な課題解決に取り組む演習・実習により、「問題の発見」「原因の究明」「解決への構想」「試行及び検証」というデザインプロセスを実践できる構想力を養う。</p> <p>(ウ) 造形力の養成 基礎的な造形教育で身に付けた表現力や豊かな人間性を基礎に、各専門の講義、演習、実習により、自己の「思い」を形にできる造形力を養う。</p>	1	<p>建学の理念に基づき、「造形・表現」としてのデザインと「問題発見・解決プロセス」としてのデザインを探求し、社会が抱える問題の本質をとらえ、新たな価値を創り出すことのできる創造的人材を養成するための教育を行う。</p>
2	<p>イ 大学院課程における教育</p> <p>各専攻分野に関する高度な専門知識と技術を修得する授業科目の設置とともに、複合的に学べるカリキュラム編成により、総合的、横断的な観点からデザイン領域全体を見通し、各研究領域を束ねながらマネジメントできる能力を養う。</p>	2	<p>(2) 大学院課程における教育</p> <p>デザインの対象領域の拡大に対応しつつ、真の人的豊かさについて、理論と実用・実践の両面から深く探求し、新たな価値を創造するために必要な高度な専門性や深い洞察力、企画・調整力を養うための教育を行う。</p>
	(2) 教育の内容等に関する目標を達成するための措置		(3) 入学者受入方針
	ア 入学者受入方針		ア 目的意識や向学心が高く、優れた資質を有する多様な学生を受け入れるため、アドミッションポリシーを明確に示した上で、総合型選抜、学校推薦型選抜、一般選抜の3つの種類の入学試験を実施することとし、各入学試験において定める求める人物像に即した選考を行う。
3	<p>(ア) 大学の建学の理念と教育目標を踏まえ、アドミッションポリシー(入学者受入方針)を明確に示し、受験生への周知徹底を図るとともに、高い目的意識と優れた資質を持つ学生の入学を促進する入試制度を整備する。</p>	3	
4	<p>(イ) 多彩な学生を受け入れるため、意欲・人物・基礎学力・表現力を見極めるAO、推薦、一般入学試験など多様な選考を実施する。</p>	4	<p>イ 高大接続改革の趣旨にのっとり、「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」、「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」の学力の3要素を評価する入学試験を行う。また、新学習指導要領に対応した入試制度を整備する。</p>
5	<p>(ウ) 本学の教育内容への深い理解や教育環境の周知を目指し、受験生の立場に立った積極的かつ多様な広報活動を展開する。</p>	5	<p>ウ 本学の教育内容への深い理解を得るとともに、特色のある教育環境を周知するため、受験生の立場に立った積極的かつ多様な広報活動を展開する。</p>

第1期		第2期	
通番	中期計画	通番	中期計画(案)
	イ 教育課程		(4) 教育課程
	(ア) 学士課程		ア 学士課程
6	a 新入学生が大学の新しい教育環境にいち早く慣れ、各自が目標を持ち、自ら学び、考え、発信できるよう、学修スキルの基礎づくりを行う導入教育を強化する。	6	(ア) 現行のカリキュラムポリシー及びカリキュラムを検証し、科学技術の進歩や社会のニーズの変化への対応と学生の自主的、自律的な学修、研究、創作活動の活性化を目指した見直し・改編を行う。
7	b 幅広い視野と知識をもって社会の中で多様な人々と交わり、共に活動していくために必要な能力を築くソーシャルスキルズ科目を拡充する。	7	(イ) 「造形・表現」としてのデザインと「問題発見・解決プロセス」としてのデザインを体系的に学修するため、学部共通の基盤教育と各学科の専門教育のそれぞれにおいて適切な科目構成と授業計画を整備する。
8	c コミュニケーション力、状況適応力、計画・創造力、実行力を最大限に伸ばすため、地域、社会、企業と連携した実践的なデザインプロジェクトを導入する。		
9	d 現象の観察と考察を繰り返し行うことで、潜在的な問題を探求する力を修得させるとともに、問題の解決から新しい価値の創造まで構想できる力を養成するため、問題解決型の演習・実習科目を開講する。		
10	e 専門的かつ横断的な知識・技術を深めることにより、思い描くイメージを広い視点で創造的に造形できる力を修得できる履修体系とする。		
	(イ) 大学院課程		イ 大学院課程
11	デザイン領域全体に通じる基本的理念を学ぶ基礎科目群と、デザイン理論の深化あるいは実践の方法論などを修得する専門科目群を設けるとともに、研究テーマに縛られず、さまざまなデザイン領域を複合的かつ柔軟に履修できるカリキュラムを編成する。	8	(ア) 現行カリキュラムを検証し、科学技術の進歩や社会のニーズの変化を踏まえた必要なカリキュラムの見直しを行う。
		9	(イ) 高度な専門性の追求や、「造形・表現」としてのデザインと「問題発見・解決プロセス」としてのデザインの統合深化に向けた適切な科目構成と授業計画を整備する。
	ウ 教育方法		(5) 教育方法
12	(ア) 学生の個性と創造性を尊重し、教員と学生の豊かなコミュニケーションを図りながら、学生主体の能動的な自己学修力を高める少人数教育を行い、効果的な教育を推進する。	10	ア 学生の個性と創造性を尊重し、自主的、自律的な自己学修力を高めることを目指して、教員と学生の豊かなコミュニケーションを図りながら、少人数教育を行う。
13	(イ) 関連する授業科目間の連携を強化し、より複合的な教育に発展させることにより、学生の広い視野を育み、教育効果を高める。	11	イ 学生の広い視野を育み、教育効果を高めるため、関連する授業科目間の連携を強化した複合的な教育を行う。
14	(ウ) 市民やNPO、企業、行政などと協議し、地域のさまざまなデザインに関わる課題を踏まえた実践的な教育を推進する。	12	ウ 地域の企業、高等教育機関、自治体、コミュニティ等と連携し、地域の様々な課題に取り組む実践的な教育を行う。
		13	エ 社会の要請に対応して、起業家マインドや国際感覚を醸成する教育を行う。
		14	オ NaDeC構想に基づき、市内高等教育機関の間でそれぞれの専門性を生かした授業連携を行う。

第1期		第2期	
通番	中期計画	通番	中期計画(案)
15	<p>エ 学生の成績評価</p> <p>教育目標に基づき、各授業科目について達成目標と授業計画、成績評価基準をシラバス（授業の計画や内容の概略）に明示し、それに基づき厳正な成績評価を行う。</p>	15	<p>(6) 成績評価</p> <p>各授業科目について達成目標、授業計画、成績評価基準等をシラバスに明示の上、厳正な成績評価を行うとともに、学位授与基準に基づき厳格に学位授与を行う。</p>
	<p>(3) 教育の実施体制に関する目標を達成するための措置</p>		<p>2 教育の実施体制に関する目標を達成するための措置</p>
16	<p>ア 教員の適切な配置と教育力の向上</p> <p>（ア）教育研究体制の充実ときめ細やかな指導体制を実現するため、専任教員を増員し、適切な配置を行い、教育力の向上を図る。</p>	16	<p>(1) 教員の適切な配置と教育力の向上</p> <p>ア 教育研究体制の充実ときめ細やかな指導体制を実現し、教育研究力の向上を図るため、学部、大学院を通じた全学的な見地から、専門性を生かしつつ、均衡にも配慮し、適切な教員の配置を行う。</p>
17	<p>（イ）ファカルティ・ディベロップメント活動（教員の教育力を向上させるための組織的な取り組み）の推進により、優れた教育方法の共有化を図り、教育水準の向上に努める。</p>	17	<p>イ 専任教員、非常勤講師の採用に当たり、各分野の最前線で活躍する人材の積極的な登用を図る。</p>
18	<p>（ウ）各分野のデザインの最前線で活躍する人材の積極的な活用を図る。</p>	18	<p>ウ 優れた教育方法を共有化し、教育水準の向上を図るため、ファカルティ・ディベロップメント活動を推進する。</p>
19	<p>イ 教育環境の整備</p> <p>（ア）「キャンパスまるごとデザインの教材」というコンセプトのもと、学生の創造性を引き出す優れたデザインの施設設備を充実する。</p>	19	<p>(2) 教育環境の整備</p> <p>ア 「キャンパスまるごとデザインの教材」というコンセプトの下、費用対効果や既存の施設設備の有効活用に留意しつつ、時代の性能水準等に即し、教育効果の高い施設設備の整備を行う。</p>
20	<p>（イ）工房、アトリエ、スタジオ、コンピュータ室等の施設設備、パソコンのソフトウェアなどの計画的な整備を行うとともに、学生の自主的な制作活動を支援する体制を整備する。</p>	20	<p>イ 工房、アトリエ、スタジオ、コンピュータ室、プロトタイプングルーム、教員・学生・卒業生作品の展示スペース等の施設設備、パソコンのソフトウェアなどの維持管理・更新・整備を適切に行う。</p>
21	<p>ウ 教育活動の評価及び改善</p> <p>教育活動に対する自己点検・評価、外部評価などについては、全学的な実施体制を整備するとともに、学生による授業評価アンケートを定期的に行い、教育活動の改善に反映させる。</p>	21	<p>(3) 教育活動の評価及び改善</p> <p>教育活動に対する自己点検・評価、長岡市公立大学法人評価委員会及び認証評価機関の外部評価、学生による授業評価等を実施し、必要な教育活動の改善を行う。</p>
		22	<p>(4) 教育研究組織の見直し</p> <p>デザインの創造性にテクノロジーの発展性を掛け合わせ、人々の暮らしをより楽しく豊かにすることを旨として、新しい学科を創設する等、時代の変化を見据えた教育研究組織の見直しを行う。</p>

第1期		第2期	
通番	中期計画	通番	中期計画(案)
	(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置		3 学生への支援に関する目標を達成するための措置
	ア 学修支援		(1) 修学・生活支援
22	(ア) 担任制度やオフィスアワー制度（授業内容や進路に関する質問・相談に対して教員が個別に応じる制度）を活用して、きめ細やかな履修相談を行う。	23	ア 担任制度等を通じて、教員が学生の修学面での困難を把握し、きめ細やかな配慮、助言、指導を行う。
23	(イ) 学生に対し、日本学生支援機構奨学金をはじめとする各種奨学金制度について、きめ細やかな情報提供を行う。	24	イ 学生の心身の健康と生活上の様々な悩みに対して、職員、医務室職員、カウンセラーが連携し、きめ細やかな支援を行う。また、障がいへの配慮等、修学する上で支援を必要とする学生に対し、修学特別支援室などによる組織的な対応を行うとともに、その利用方法について広く学生に周知する。
24	(ウ) 優秀な学生に対して奨励金を伴う表彰制度を実施する。	25	ウ 女子学生が多く在籍する状況を踏まえて、学内生活環境の整備、心身の健康保持、防犯等に留意した支援を行う。
25	(エ) 学生の自主的な活動（作品展示、コンペへの出品など）の奨励・支援を保護者会、校友会と連携し行う。	26	エ 学内生活環境、課外活動等に対する要望などを学生アンケートを通じて把握し、明らかになった課題について対応を図る。
	イ 生活支援	27	オ 学生に対し、日本学生支援機構奨学金ほか各種奨学金制度について、適切に情報提供を行う。また、保護者会・校友会と連携し、作品展示やコンペへの出品等、学生の自主的な活動の奨励・支援を行うとともに、優秀な学生に対して奨励金を伴う表彰を実施する。
26	(ア) 学生生活実態調査を実施し、学内生活環境、課外活動に対する要望などを把握し、改善を図る。		(2) 就職・進学等支援
27	(イ) 学生の心身の健康と生活上のさまざまな悩みに対して、職員、医務室職員、専門のカウンセラーとの連携を図り、支援体制の充実を図る。	28	ア 学生が早期からキャリア形成への理解を深めることができるよう、低学年からキャリア教育や説明会を実施する。
	ウ 就職・進学等支援	29	イ 学生のキャリア形成を支援するため、インターンシップ、進路選択に関する講座・説明会の実施等の取り組みを強化する。また、教員のキャリア形成支援力向上のためのセミナー等を実施する。
28	(ア) 学生が進路選択や将来設計を考えるためのキャリア教育を低学年から実施し、インターンシップ制の導入や就職活動に必要なスキルアップのための講習会などを開催する。	30	ウ 教員が、研究室に所属する学生をはじめとして、学生の状況を的確に把握し、就職・進学に関する適切な情報提供や助言を行う。
29	(イ) 全学年を通じた担任制度を活用し、学生が就職、起業、進学、留学などの進路目標を明確に持てるよう必要な助言・指導を行う体制を充実する。		
30	(ウ) キャリア形成の支援に対する指導力を強化するため、教員向けセミナーなどを実施する。		
31	(エ) 「キャリアデザインセンター」を新たに設置し、キャリア形成支援体制や各種情報発信体制の充実を図る。		

第1期		第2期	
通番	中期計画	通番	中期計画(案)
	<p>【教育の成果に関する指標の目標値】</p> <p>① ・志願倍率 3倍 <志願者/募集定員(一般)>：毎年度</p> <p>② ・教員一人当たりの学生数 20人 <収容定員/専任教員>：毎年度</p> <p>③ ・最前線で活躍する民間人の登用件数 60人：毎年度</p> <p>④ ・学生の授業内容満足度 4.0以上 <5段階評価>：毎年度</p> <p>2 研究に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 研究水準及び研究の成果に関する目標を達成するための措置</p> <p>32 ア 学際的な領域にわたる「デザイン学」の確立を目指し、大学院の研究体制を再構築する。</p> <p>33 イ 実践的な研究を進めるため、学外での設計、制作、研究などのうち研究水準の向上につながると判断されるものについて積極的に支援する。特に、地域社会の課題解決に関する研究に対して重点的に資金を配分する。</p> <p>34 ウ 高等教育機関、研究機関及び企業等との共同研究などを推進する。</p> <p>35 エ 研究成果を体系的に蓄積するため、研究成果をデータベース化し、ホームページなどを通じて発信する。</p>		<p>4 国際化に関する目標を達成するための措置</p> <p>31 (1) 国際交流協定締結校との交換留学、連携事業、単位互換等を推進する。</p> <p>32 (2) 学生の国際的視野の拡大を図るため、国際交流事業支援奨学金制度の活用等により、海外留学・研修、国際的なコンペや発表の場などへの参加を促進する。</p> <p>33 (3) 留学生の受入れを推進するため、学修面や生活面において、留学生に配慮した環境・制度を整備する。</p> <p>【教育の成果に関する指標の目標値】</p> <p>① ・志願倍率 3倍 <志願者/募集定員(一般)>：毎年度</p> <p>② ・学生の授業内容満足度 4.0以上 <5段階評価>：毎年度</p> <p>③ ・大学院の入学人数 修士15人、博士3人：毎年度</p> <p>第3 研究に関する目標を達成するための措置</p> <p>1 研究の内容及び水準に関する目標を達成するための措置</p> <p>34 (1) デザインの役割や対象領域の拡大を探求する研究、実用性・実践性の高い研究、複数専門領域の教員等が共同で実施する学際的な研究など、先進的で質の高い研究に対し、特別研究費等を通じて重点的に支援する。</p> <p>35 (2) 教員の研究意欲を向上し、研究の活性化を図るため、教員顕彰制度を実施する。</p> <p>36 (3) 職員・学生の研究意欲を高めるための環境・制度の整備を図りつつ、地域課題解決に向けた研究や企業等と連携した研究を推進する。</p> <p>2 研究の成果に関する目標を達成するための措置</p> <p>37 (1) 卒業・修了研究展をはじめとする公開の展示会や事業等を通じて、教員や学生の研究成果の発表を積極的に行う。</p> <p>38 (2) 教員・学生の作品を体系的に蓄積するとともに、学術機関が提供するウェブシステムを活用し、学術情報や研究成果の公開を行う。</p>

第1期		第2期	
通番	中期計画	通番	中期計画(案)
	(2) 研究の実施体制に関する目標を達成するための措置		3 研究の実施体制に関する目標を達成するための措置
36	ア 市民、産業界、高等教育機関、行政機関などとの連携強化及び共同研究を推進するため、研究力の向上を図る支援体制を整備する。	39	(1) 地域の企業、高等教育機関、自治体、コミュニティ等と連携した実用的かつ実践的な研究を実施する。
37	イ 高等教育機関との連携を図ることにより、研究者の相互交流及び教育・研究資源の相互活用を推進する体制を整備する。	40	(2) 地域の企業・団体等との人的・技術的な協力関係を強化するため、研究成果を積極的かつ効果的に発信する。
38	ウ 科学研究費補助金など競争的研究資金の獲得のため、組織的な取り組みを行うとともに、研究成果については評価を行い、優れた成果に対する顕彰制度を設ける。	41	(3) NaDeC構想に基づき、長岡市中心市街地に整備される研究拠点を活用し、職員・学生が地域社会と協力して研究・調査等を推進する。
39	エ 知的財産権の取得と管理・活用を積極的に行うための体制を整備する。		4 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置
	【研究の成果に関する指標の目標値】	42	デザインの創造性にテクノロジーの発展性を掛け合わせ、人々の暮らしをより楽しく豊かにすることを旨として、新しい学科を創設する等、時代の変化を見据えた教育研究組織の見直しを行う。[再掲]
⑤	・教員研究成果発表・作品展 2回：毎年度	④	・地域貢献に関する研究・プロジェクト数 25件：毎年度
⑥	・地域貢献に関する研究・プロジェクト数 10件：毎年度	⑤	・大学として実施した研究成果の発表件数 10件：毎年度
	3 地域貢献に関する目標を達成するための措置	⑥	・外部研究資金の申請件数 15件：毎年度
	(1) 地域社会との連携に関する目標を達成するための措置	⑦	・外部研究資金の獲得件数 5件：毎年度
40	ア 新たに「地域協創センター」を設置し、企業、NPO、行政などと大学が連携した各種活動を推進、強化する。		第4 地域貢献に関する目標を達成するための措置
41	イ 市民を対象とした生涯学習の場として、さまざまなデザイン領域を対象にした公開講座、市民ニーズに応じた短期・長期の造形講座、科目履修制度など社会人が学習できる機会を拡充する。		1 地域社会との連携に関する目標を達成するための措置
42	ウ 行政の審議会や委員会への教員の派遣などにより、大学の専門的知識を生かして行政に対する助言・提言を行う。	43	(1) 地域協創センターの事業や学部・大学院における地域連携科目等を通じて、地域の企業、高等教育機関、自治体、コミュニティなどと連携し、地域課題の解決や地域の新しい価値創造を目指した事業や研究活動を行う。
43	エ 「地域で学び、地域を育てる」ことを目的とする実践的な演習・実習科目を強化する。	44	(2) 市民工房や子どもものづくり大学校等を通じて、幅広い年齢層の市民などに生涯学習の機会を提供する。
44	オ 長岡産業デザイン研究会、長岡産業活性化協会NAZE、にいがた産業創造機構などの活動に積極的に参画し、地場産業界、伝統産業界のニーズの把握や学生作品の商品化、知的財産に関する取り組みや情報交換を図る。	45	(3) 地域の文化の発展に寄与するため、芸術文化に関する諸団体等と連携し、各種の文化活動の発表や市民の交流の場を提供する。

第1期		第2期	
通番	中期計画	通番	中期計画(案)
	(2) 教育機関との連携に関する目標を達成するための措置		2 産業振興に関する目標を達成するための措置
45	ア 市内保育園・幼稚園、小・中学校や県内外の高等学校に対して、デザインやものづくりの継続的・体系的に学べる講座の開催や出張講義、講師派遣事業を実施する。	46	地域の産業振興に寄与するため、NaDeC構想に基づき、地域の高等教育機関、企業、自治体、金融機関等と連携し、新たな価値の創造に向けたプロジェクトや社会人対象のデザイン教育を実施する。
46	イ 県内高等教育機関によるコンソーシアムや市内高等教育機関による包括連携を通じ、さまざまな分野において、より専門的な視点によるまちづくりや産業振興、人材育成に取り組む。		3 若者の長岡への定着に関する目標を達成するための措置
47	ウ 地域の芸術・文化機関と連携し、市民の文化活動の活性化と人材の育成を進める。	47	(1) 市内高校生を対象とする大学説明会や個別相談会の開催等、きめ細やかな広報活動を展開するとともに、市内在住の高校生及び市内高校出身者の入試優先枠を拡大し、積極的な受入れを図る。
		48	(2) 学生の長岡への愛着を育むため、長岡の自然、歴史・文化、暮らし、産業等の魅力を知り、体験する取り組みを実施する。また、学生の長岡市内企業に対する理解を深めるため、長岡市と連携しつつ、企業説明会やインターンシップを実施する。
		49	(3) 卒業生に対し、校友会と連携しつつ、求人情報の提供や就職相談等のキャリア支援を行う。
	【地域貢献の成果に関する指標の目標値】		【地域貢献の成果に関する指標の目標値】
⑦	・地域貢献に関する研究・プロジェクト数 10件：毎年度 [再掲]	⑧	・地域貢献に関する研究・プロジェクト数 25件：毎年度 [再掲]
⑧	・市民工房受講者数 延べ500人：毎年度	⑨	・市民工房受講者数 延べ500人：毎年度
⑨	・小学生を対象とする講座受講者数 延べ150人：毎年度	⑩	・小中高生を対象とする本学主催の講座受講者数 延べ150人：毎年度
		⑪	・マスメディアによるパブリシティ回数 200件：毎年度
	4 国際交流に関する目標を達成するための措置		
48	(1) 既存の交流協定締結校の交流内容を見直すとともに、長岡市の国際姉妹都市にある大学と交流・連携を図る。		
49	(2) 給付奨学金制度や授業外での語学教育制度を構築し、海外大学への派遣学生の増加を図る。		

第1期		第2期	
通番	中期計画	通番	中期計画(案)
	第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置		第5 業務運営等に関する目標を達成するための措置
	1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置		1 業務運営の改善に関する目標を達成するための措置
	(1) 運営体制の改善		(1) 運営体制の改善
50	(1) 理事会、経営審議会、教育研究審議会などの役割分担を明確にするとともに、理事長、学長のリーダーシップのもと各機関が相互に連携した機動的な組織運営を行う。	50	ア 民間的発想や第三者的視点を取り入れ、社会のニーズに的確に対応した、効率的な大学運営を行うため、理事会、経営審議会・教育研究審議会に外部有識者を登用する。
51	(2) 理事、経営審議会及び教育研究審議委員に、学外の有識者を登用し、専門的知見を活用する。	51	イ 問題を未然に防止し、適正かつ健全な大学運営を行うため、業務運営や予算執行状況について厳格な内部監査及び監事監査を実施する。
52	(3) 法人監事などによる業務運営や予算執行状況の監査機能を強化し、業務運営の改善を図る。	52	ウ 理事会、経営審議会、教育研究審議会等の連携を密にするとともに、教授会、研究科委員会などにより職員間の情報共有を図り、自律的、弾力的、効率的な大学運営を行う。
	2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置		
53	(1) 社会ニーズの変化に対応し、効果的な教育・研究を推進するため、学部、研究科、研究機関の再編など教育研究組織の在り方を不断に検証し必要な改善を図る。		
54	(2) 自己点検・評価はもとより、第三者評価機関による外部評価の結果に基づき、教育研究組織を客観的、合理的に改善する。		
	3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置		(2) 適正な人事の実施
55	(1) 職員の意欲、適性などを適切に反映した人事制度の構築に取り組む。	53	ア 職場内のコミュニケーションや職員の意欲の向上に配慮しつつ、人事評価制度の運用、改善を行い、能力や業務実績等の的確な把握に基づく適正な人事を行う。
56	(2) 職員の能力と実績を総合的に評価する制度を構築し、評価結果が処遇などに反映する仕組みを整備する。	54	イ 財源や人的資源に限られる中で、新たな課題への対応やワークライフバランスの確保に向けて、職員の適切な人事配置、既存の業務の徹底的な見直し（廃止、統合、効率化等）を進める。
	4 事務の効率化及び合理化に関する目標を達成するための措置		(3) 事務の効率化及び合理化
57	(1) 事務職員の職能や分野に応じた能力開発や研修を積極的に推進する。	55	ア 事務職員の業務分野や職能に応じた能力開発や研修を積極的に推進する。
58	(2) 高い専門性が求められる分野の業務については、多様な雇用制度を導入し、適正ある人材を配置することで事務の効率化を図る。	56	イ 事務処理の効率性や合理性を高めるため、外部委託を有効に活用する。
59	(3) 事務処理の効率性や合理性を高めるため、外部委託を有効に活用する。	57	ウ 財源や人的資源に限られる中で、新たな課題への対応やワークライフバランスの確保に向けて、職員の適切な人事配置、既存の業務の徹底的な見直し（廃止、統合、効率化等）、カリキュラムの簡素・合理化を進める。

第1期		第2期	
通番	中期計画	通番	中期計画(案)
	第4 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置		2 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置
	1 経営の安定化に向けた自己収入の確保に関する目標を達成するための措置		(1) 経営の安定化に向けた自己収入の確保
60	(1) 実効性のある学生募集活動、教育内容・環境の充実及び修学・就職支援の強化に対して総合的に取り組むことにより、学生数を安定的に確保する。	58	ア 科学研究費補助金等の助成金に関する情報収集の強化と、教員への情報提供・共有を一体的に進める。その上で、助成金等の積極的な申請、受託研究や共同研究の掘り起こしなど、外部資金獲得のための取り組みを強化する。
		59	イ 本学の特色を生かした有料講座の実施や、大学施設の有料貸出し等、自己収入の確保に努める。
61	(2) 学生納付金は、教育内容や社会情勢などを反映した適正な水準となるように適宜見直す。	60	ウ 学生納付金は、教育内容や社会情勢等を反映した適正な水準となるように適宜見直す。
	2 経費の節減に関する目標を達成するための措置		(2) 予算の効率的な執行
62	(1) 教材等の購入経費の節減を図るため、適切な購入方法などについて検討する。	61	契約方法や事務処理の見直しを通じて業務運営の徹底した効率化・合理化を図り、経費を節減する。また、職員のコスト意識を向上し、日常的に節電・節水等を徹底する。
63	(2) 設備管理等の委託については、契約期間の複数年化など契約方法の見直しにより、維持管理経費の削減を図る。		
64	(3) 経費節減と環境への配慮の面から、LED照明などの省エネ機器の導入を計画的に進める。		
	3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置		(3) 資産の適正な運用管理
65	(1) 定期的に学内の施設設備を調査点検し、維持管理や更新を計画的に行う。	62	ア 定期的に学内の施設設備を調査点検し、必要な修繕を行うとともに、中長期修繕計画に基づき施設設備の維持管理や更新を計画的に行う。
66	(2) 学内施設の地域開放を積極的に進めるとともに、実施方法や範囲、料金設定などのルール作りを行う。	63	イ 学校法人から承継した資金について、低リスク金融商品の利用等による安全確実な運用を図る。
	第5 自己点検・評価及び情報公開の推進に関する目標を達成するための措置		3 自己点検・評価及び情報公開の推進に関する目標を達成するための措置
	1 自己点検・評価に関する目標を達成するための措置		(1) 自己点検・評価
67	(1) 教育研究及び業務運営に対する評価の対象・基準等を明確にし、学内組織の自己点検・評価を全学的に実施する体制を構築する。	64	自己点検・評価を実施した上で、各年度における長岡市公立大学法人評価委員会による評価を受けるとともに、令和4年度までに認証評価機関による評価を受審し、結果を公表する。また、評価結果を踏まえ、教育研究の質の向上や業務運営の改善に取り組む。
68	(2) 自己点検・評価及び第三者評価機関による外部評価の結果は積極的に公表するとともに、教育研究活動や業務運営の改善に活用する。		

第1期		第2期	
通番	中期計画	通番	中期計画(案)
	2 情報公開の推進に関する目標を達成するための措置		(2) 情報公開の推進
69	(1) 業務運営の透明化を高めるために、ホームページ等を通じ、中期目標、中期計画、年度計画、財務諸表、自己点検による評価結果及び第三者評価機関による外部評価結果などの情報公開を積極的に行う。	65	ア 本学の教育、研究、地域貢献等の活動に対する理解の促進と支持の拡大を図るため、テレビや新聞などの様々なメディアを活用し、積極的かつ効果的に情報を発信する。また、プロモーションの充実を図るため、ホームページの改善等、広報活動の強化をすすめる。
70	(2) 本学の教育、研究、地域貢献などの活動について、さまざまな情報発信手段を活用し、積極的かつ効果的に発信する。	66	イ 業務運営の透明性を高めるため、ホームページ等を通じ、教育研究活動や業務運営活動などに関する情報を積極的に公開する。
	第6 その他業務運営に関する目標を達成するための措置		4 その他業務運営に関する目標を達成するための措置
	1 社会的責任に関する目標を達成するための措置		(1) 社会的責任を果たすための取り組み
71	(1) 学生や職員の法令遵守や人権侵害の防止のための研修を実施し、意識啓発を図る。	67	ア 適正な業務の執行並びにハラスメント及び研究不正の防止を目的とする研修会や啓発活動等を実施し、人権擁護及びコンプライアンスの徹底に取り組む。
72	(2) 再生可能廃棄物のリサイクルや施設整備の省エネルギー化を推進する。	68	イ 3R（リデュース、リユース、リサイクル）活動を実践するとともに、中長期修繕計画等に基づく施設設備の更新の機会などを活用し、省エネに配慮した施設設備の整備に努める。
	2 施設設備の整備、活用に関する目標を達成するための措置		(2) 施設設備の整備、活用
73	(1) 良好な教育研究活動環境を維持するため、既存施設の修繕計画や新たな施設設備の整備計画を策定する。	69	ア 新しい学科の創設等、時代の変化を見据えた教育研究組織の見直しに合わせて必要な施設設備の整備を行う。
74	(2) 市民に開かれた大学として、市民から大学施設を有効的に活用してもらうため、施設設備の利用状況を把握し、使用目的、使用方法の見直しを行う。	70	イ 「キャンパスまるごとデザインの教材」というコンセプトの下、費用対効果や既存の施設設備の有効活用に留意しつつ、時代の性能水準等に即し、教育効果の高い施設設備の整備を行う。[再掲]
		71	ウ 工房、アトリエ、スタジオ、コンピュータ室、プロトタイプングルーム、教員・学生・卒業生作品の展示スペース等の施設設備、パソコンのソフトウェアなどの維持管理・更新・整備を適切に行う。[再掲]
		72	エ 既存の施設設備の利用実態を精査し、廃止や転用も含め、稼働状況の改善に向けた有効活用に全学で取り組む。
	3 安全管理に関する目標を達成するための措置		(3) 安全管理
75	(1) 労働安全衛生法などに基づく安全管理体制を確保し、学生や職員の健康保全及び安全衛生に努める。	73	ア 施設設備の利用等に伴う事故を未然に防止するため、学生・職員に対する安全講習の実施、設備・機器の定期的な点検、危険物の適正な取扱い等、不断の安全管理を徹底する。
76	(2) 大規模災害に備え、地域社会と一体となった危機管理体制を整備するとともに、学生、職員に対し防災訓練等を定期的に行う。	74	イ 大規模災害に備え、災害対策マニュアルの実効性をより高めるための改善、長岡市との連携強化等、危機管理体制を充実するとともに、学生・職員に対し防災訓練などを定期的に行う。
77	(3) 学内のセキュリティ管理体制の整備と情報管理の強化を図る。	75	ウ 学内の情報セキュリティ対策の整備と、情報セキュリティに対する意識啓発を不断に行う。
		76	エ 学内における衛生管理の向上を図るため、学生・職員に対し、健康診断等を定期的実施するとともに、学校医・産業医、カウンセラー、医務室職員を配置し、きめ細やかな相談対応等の支援を行う。

第1期		第2期																																																																			
通番	中期計画	通番	中期計画(案)																																																																		
	第7 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画 1 予算 平成26年度～平成31年度 (単位：百万円) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 70%;">区 分</th> <th style="width: 30%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 運営費交付金</td> <td style="text-align: right;">4,383</td> </tr> <tr> <td> 自己収入</td> <td style="text-align: right;">3,894</td> </tr> <tr> <td> 授業料等及び入学検定料収入</td> <td style="text-align: right;">3,664</td> </tr> <tr> <td> 雑収入</td> <td style="text-align: right;">230</td> </tr> <tr> <td> 受託研究等収入</td> <td style="text-align: right;">28</td> </tr> <tr> <td> 寄附金収入</td> <td style="text-align: right;">566</td> </tr> <tr> <td> 計</td> <td style="text-align: right;">8,871</td> </tr> <tr> <td>支出</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 業務費</td> <td style="text-align: right;">8,843</td> </tr> <tr> <td> 教育研究経費</td> <td style="text-align: right;">2,311</td> </tr> <tr> <td> 人件費</td> <td style="text-align: right;">5,360</td> </tr> <tr> <td> 一般管理費</td> <td style="text-align: right;">1,172</td> </tr> <tr> <td> 受託研究費等</td> <td style="text-align: right;">28</td> </tr> <tr> <td> 計</td> <td style="text-align: right;">8,871</td> </tr> </tbody> </table> <p>【各費目の積算にあたっての基本的な考え方】 (1) 運営費交付金 運営費交付金＝基準財政需要額算定単価×学生数 上記の考え方で積算しているが、各事業年度の運営費交付金は、長岡市の予算議決を経て決定される。 (2) 授業料等及び入学検定料収入 平成28年度までは、平成26年度予算の学生数を基に入学定員数の入学者数を想定した上で積算し、平成29年度以降は平成28年度と同様の学生数で積算した。 (3) 雑収入 過年度の実績をベースに積算した。 (4) 受託研究等収入及び寄附金収入 過年度の実績をベースに積算した。 (5) 教育研究経費及び一般管理費 平成26年度予算をベースに新規事業及び情報機器の更新等を見込んで積算した。 (6) 人件費 職員の採用計画に基づき試算した。</p>	区 分	金 額	収入		運営費交付金	4,383	自己収入	3,894	授業料等及び入学検定料収入	3,664	雑収入	230	受託研究等収入	28	寄附金収入	566	計	8,871	支出		業務費	8,843	教育研究経費	2,311	人件費	5,360	一般管理費	1,172	受託研究費等	28	計	8,871		第6 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画 1 予算 令和2年度～令和7年度 (単位：百万円) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 70%;">区 分</th> <th style="width: 30%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 運営費交付金</td> <td style="text-align: right;">5,081</td> </tr> <tr> <td> 自己収入</td> <td style="text-align: right;">4,396</td> </tr> <tr> <td> 授業料等及び入学検定料収入</td> <td style="text-align: right;">4,167</td> </tr> <tr> <td> 雑収入</td> <td style="text-align: right;">229</td> </tr> <tr> <td> 受託研究等収入</td> <td style="text-align: right;">30</td> </tr> <tr> <td> 寄附金収入</td> <td style="text-align: right;">3</td> </tr> <tr> <td> 承継資金財源</td> <td style="text-align: right;">1,522</td> </tr> <tr> <td> 計</td> <td style="text-align: right;">11,032</td> </tr> <tr> <td>支出</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 業務費</td> <td style="text-align: right;">9,812</td> </tr> <tr> <td> 教育研究経費</td> <td style="text-align: right;">3,185</td> </tr> <tr> <td> 人件費</td> <td style="text-align: right;">6,627</td> </tr> <tr> <td> 一般管理費</td> <td style="text-align: right;">1,190</td> </tr> <tr> <td> 受託研究等経費</td> <td style="text-align: right;">30</td> </tr> <tr> <td> 計</td> <td style="text-align: right;">11,032</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 上記金額は一定の仮定の下に試算したものであり、各事業年度の運営費交付金等については予算編成過程において再計算し、決定する。 なお、運営費交付金は「基準財政需要額算定単価×学生数」の考え方で積算しているが、各事業年度の運営費交付金は、長岡市の予算議決を経て決定される。</p>	区 分	金 額	収入		運営費交付金	5,081	自己収入	4,396	授業料等及び入学検定料収入	4,167	雑収入	229	受託研究等収入	30	寄附金収入	3	承継資金財源	1,522	計	11,032	支出		業務費	9,812	教育研究経費	3,185	人件費	6,627	一般管理費	1,190	受託研究等経費	30	計	11,032
区 分	金 額																																																																				
収入																																																																					
運営費交付金	4,383																																																																				
自己収入	3,894																																																																				
授業料等及び入学検定料収入	3,664																																																																				
雑収入	230																																																																				
受託研究等収入	28																																																																				
寄附金収入	566																																																																				
計	8,871																																																																				
支出																																																																					
業務費	8,843																																																																				
教育研究経費	2,311																																																																				
人件費	5,360																																																																				
一般管理費	1,172																																																																				
受託研究費等	28																																																																				
計	8,871																																																																				
区 分	金 額																																																																				
収入																																																																					
運営費交付金	5,081																																																																				
自己収入	4,396																																																																				
授業料等及び入学検定料収入	4,167																																																																				
雑収入	229																																																																				
受託研究等収入	30																																																																				
寄附金収入	3																																																																				
承継資金財源	1,522																																																																				
計	11,032																																																																				
支出																																																																					
業務費	9,812																																																																				
教育研究経費	3,185																																																																				
人件費	6,627																																																																				
一般管理費	1,190																																																																				
受託研究等経費	30																																																																				
計	11,032																																																																				

第1期		第2期																																																																																															
通番	中期計画	通番	中期計画(案)																																																																																														
2	収支計画 平成26年度～平成31年度 (単位：百万円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用の部</td> <td>8,725</td> </tr> <tr> <td> 経常費用</td> <td>8,725</td> </tr> <tr> <td> 業務費</td> <td>7,623</td> </tr> <tr> <td> 教育研究経費</td> <td>2,235</td> </tr> <tr> <td> 受託研究費等</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td> 人件費</td> <td>5,360</td> </tr> <tr> <td> 一般管理費</td> <td>970</td> </tr> <tr> <td> 減価償却費</td> <td>132</td> </tr> <tr> <td>収入の部</td> <td>8,725</td> </tr> <tr> <td> 経常収益</td> <td>8,725</td> </tr> <tr> <td> 運営費交付金収益</td> <td>4,383</td> </tr> <tr> <td> 授業料収益</td> <td>3,164</td> </tr> <tr> <td> 入学金収益</td> <td>364</td> </tr> <tr> <td> 検定料収益</td> <td>70</td> </tr> <tr> <td> 受託研究等収益</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td> 寄附金収益</td> <td>353</td> </tr> <tr> <td> 財務収益</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td> 雑益</td> <td>218</td> </tr> <tr> <td> 資産見返運営費交付金等戻入</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td> 資産見返寄附金戻入</td> <td>127</td> </tr> <tr> <td>純利益</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>総利益</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	金 額	費用の部	8,725	経常費用	8,725	業務費	7,623	教育研究経費	2,235	受託研究費等	28	人件費	5,360	一般管理費	970	減価償却費	132	収入の部	8,725	経常収益	8,725	運営費交付金収益	4,383	授業料収益	3,164	入学金収益	364	検定料収益	70	受託研究等収益	28	寄附金収益	353	財務収益	12	雑益	218	資産見返運営費交付金等戻入	6	資産見返寄附金戻入	127	純利益	0	総利益	0	2	収支計画 令和2年度～令和7年度 (単位：百万円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用の部</td> <td>10,773</td> </tr> <tr> <td> 経常費用</td> <td>10,773</td> </tr> <tr> <td> 業務費</td> <td>9,009</td> </tr> <tr> <td> 教育研究経費</td> <td>2,352</td> </tr> <tr> <td> 受託研究等経費</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td> 人件費</td> <td>6,627</td> </tr> <tr> <td> 一般管理費</td> <td>942</td> </tr> <tr> <td> 財務費用</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td> 減価償却費</td> <td>822</td> </tr> <tr> <td>収益の部</td> <td>10,773</td> </tr> <tr> <td> 経常収益</td> <td>10,773</td> </tr> <tr> <td> 運営費交付金収益</td> <td>4,668</td> </tr> <tr> <td> 授業料収益</td> <td>2,974</td> </tr> <tr> <td> 入学金収益</td> <td>419</td> </tr> <tr> <td> 検定料収益</td> <td>106</td> </tr> <tr> <td> 受託研究等収益</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td> 寄附金収益</td> <td>1,525</td> </tr> <tr> <td> 財務収益</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td> 雑益</td> <td>217</td> </tr> <tr> <td> 資産見返運営費交付金等戻入</td> <td>789</td> </tr> <tr> <td> 資産見返寄附金戻入</td> <td>33</td> </tr> <tr> <td>純利益</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>総利益</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	金 額	費用の部	10,773	経常費用	10,773	業務費	9,009	教育研究経費	2,352	受託研究等経費	30	人件費	6,627	一般管理費	942	財務費用	0	減価償却費	822	収益の部	10,773	経常収益	10,773	運営費交付金収益	4,668	授業料収益	2,974	入学金収益	419	検定料収益	106	受託研究等収益	30	寄附金収益	1,525	財務収益	12	雑益	217	資産見返運営費交付金等戻入	789	資産見返寄附金戻入	33	純利益	0	総利益	0
	区 分	金 額																																																																																															
費用の部	8,725																																																																																																
経常費用	8,725																																																																																																
業務費	7,623																																																																																																
教育研究経費	2,235																																																																																																
受託研究費等	28																																																																																																
人件費	5,360																																																																																																
一般管理費	970																																																																																																
減価償却費	132																																																																																																
収入の部	8,725																																																																																																
経常収益	8,725																																																																																																
運営費交付金収益	4,383																																																																																																
授業料収益	3,164																																																																																																
入学金収益	364																																																																																																
検定料収益	70																																																																																																
受託研究等収益	28																																																																																																
寄附金収益	353																																																																																																
財務収益	12																																																																																																
雑益	218																																																																																																
資産見返運営費交付金等戻入	6																																																																																																
資産見返寄附金戻入	127																																																																																																
純利益	0																																																																																																
総利益	0																																																																																																
区 分	金 額																																																																																																
費用の部	10,773																																																																																																
経常費用	10,773																																																																																																
業務費	9,009																																																																																																
教育研究経費	2,352																																																																																																
受託研究等経費	30																																																																																																
人件費	6,627																																																																																																
一般管理費	942																																																																																																
財務費用	0																																																																																																
減価償却費	822																																																																																																
収益の部	10,773																																																																																																
経常収益	10,773																																																																																																
運営費交付金収益	4,668																																																																																																
授業料収益	2,974																																																																																																
入学金収益	419																																																																																																
検定料収益	106																																																																																																
受託研究等収益	30																																																																																																
寄附金収益	1,525																																																																																																
財務収益	12																																																																																																
雑益	217																																																																																																
資産見返運営費交付金等戻入	789																																																																																																
資産見返寄附金戻入	33																																																																																																
純利益	0																																																																																																
総利益	0																																																																																																
3	資金計画 平成26年度～平成31年度 (単位：百万円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>資金支出</td> <td>8,871</td> </tr> <tr> <td> 業務活動による支出</td> <td>8,593</td> </tr> <tr> <td> 投資活動による支出</td> <td>278</td> </tr> <tr> <td> 財務活動による支出</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td> 次期中期目標期間への繰越金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>資金収入</td> <td>8,871</td> </tr> <tr> <td> 業務活動による収入</td> <td>8,871</td> </tr> <tr> <td> 運営費交付金による収入</td> <td>4,383</td> </tr> <tr> <td> 授業料等及び入学金検定料による収入</td> <td>3,664</td> </tr> <tr> <td> 受託研究等による収入</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td> 寄附金による収入</td> <td>566</td> </tr> <tr> <td> その他の収入</td> <td>230</td> </tr> <tr> <td> 投資活動による収入</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td> 財務活動による収入</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	金 額	資金支出	8,871	業務活動による支出	8,593	投資活動による支出	278	財務活動による支出	0	次期中期目標期間への繰越金	0	資金収入	8,871	業務活動による収入	8,871	運営費交付金による収入	4,383	授業料等及び入学金検定料による収入	3,664	受託研究等による収入	28	寄附金による収入	566	その他の収入	230	投資活動による収入	0	財務活動による収入	0	3	資金計画 令和2年度～令和7年度 (単位：百万円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>資金支出</td> <td>31,351</td> </tr> <tr> <td> 業務活動による支出</td> <td>9,946</td> </tr> <tr> <td> 投資活動による支出</td> <td>20,281</td> </tr> <tr> <td> 財務活動による支出</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td> 次期中期目標期間への繰越金</td> <td>1,119</td> </tr> <tr> <td>資金収入</td> <td>31,351</td> </tr> <tr> <td> 業務活動による収入</td> <td>9,498</td> </tr> <tr> <td> 運営費交付金による収入</td> <td>5,081</td> </tr> <tr> <td> 授業料等及び入学金検定料による収入</td> <td>4,167</td> </tr> <tr> <td> 受託研究等による収入</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td> 寄附金による収入</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td> その他の収入</td> <td>217</td> </tr> <tr> <td> 投資活動による収入</td> <td>19,212</td> </tr> <tr> <td> 財務活動による収入</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td> 前期中期目標期間からの繰越金</td> <td>2,641</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	金 額	資金支出	31,351	業務活動による支出	9,946	投資活動による支出	20,281	財務活動による支出	5	次期中期目標期間への繰越金	1,119	資金収入	31,351	業務活動による収入	9,498	運営費交付金による収入	5,081	授業料等及び入学金検定料による収入	4,167	受託研究等による収入	30	寄附金による収入	3	その他の収入	217	投資活動による収入	19,212	財務活動による収入	0	前期中期目標期間からの繰越金	2,641																																
	区 分	金 額																																																																																															
資金支出	8,871																																																																																																
業務活動による支出	8,593																																																																																																
投資活動による支出	278																																																																																																
財務活動による支出	0																																																																																																
次期中期目標期間への繰越金	0																																																																																																
資金収入	8,871																																																																																																
業務活動による収入	8,871																																																																																																
運営費交付金による収入	4,383																																																																																																
授業料等及び入学金検定料による収入	3,664																																																																																																
受託研究等による収入	28																																																																																																
寄附金による収入	566																																																																																																
その他の収入	230																																																																																																
投資活動による収入	0																																																																																																
財務活動による収入	0																																																																																																
区 分	金 額																																																																																																
資金支出	31,351																																																																																																
業務活動による支出	9,946																																																																																																
投資活動による支出	20,281																																																																																																
財務活動による支出	5																																																																																																
次期中期目標期間への繰越金	1,119																																																																																																
資金収入	31,351																																																																																																
業務活動による収入	9,498																																																																																																
運営費交付金による収入	5,081																																																																																																
授業料等及び入学金検定料による収入	4,167																																																																																																
受託研究等による収入	30																																																																																																
寄附金による収入	3																																																																																																
その他の収入	217																																																																																																
投資活動による収入	19,212																																																																																																
財務活動による収入	0																																																																																																
前期中期目標期間からの繰越金	2,641																																																																																																

第1期		第2期	
通番	中期計画	通番	中期計画(案)
	<p>第8 短期借入金の限度額</p> <p>1 限度額 2億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入れすることが想定される。</p> <p>第9 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画</p> <p>なし</p> <p>第10 剰余金の使途</p> <p>決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。</p> <p>第11 公立大学法人長岡造形大学の業務運営並びに財務及び会計に関する規則で定める事項</p> <p>1 施設及び設備に関する計画 各事業年度の予算編成過程等において決定する。</p> <p>2 積立金の使途 なし</p> <p>3 その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし</p>		<p>第7 短期借入金の限度額</p> <p>1 限度額 2億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入れすることが想定される。</p> <p>第8 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画</p> <p>なし</p> <p>第9 剰余金の使途</p> <p>決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。</p> <p>第10 公立大学法人長岡造形大学の業務運営並びに財務及び会計に関する規則で定める事項</p> <p>1 施設及び設備に関する計画 各事業年度の予算編成過程等において決定する。</p> <p>2 積立金の使途 前期中期目標期間における積立金については、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。</p> <p>3 その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし</p>